

静岡労働局主催 「請負適正化セミナー ～偽装請負にならないために～」 において、「GJ認定制度」の説明をいたしました

2025年8月および2026年2月に実施されました静岡労働局主催の「請負適正化セミナー ～偽装請負にならないために～」において、製造請負優良適正事業者認定制度(GJ認定制度)について下記のとおり説明をいたしました。

GJ認定制度については、周知・普及を徹底するため、いろいろな機会を利用して都道府県労働局にもご協力をお願いしております。

静岡労働局においては、本年度行政運営方針において「いわゆる偽装請負や無許可派遣等の法違反に対し、労働者派遣法や職業安定法をはじめとする労働関係法令の適正な運営の確保のための指導監督に取り組みます。」とされ、発注者、請負・業務委託を行う事業者を対象として、セミナーが実施されました。このセミナーにおいて、当協会にも時間をいただいて厚生労働省が策定した製造請負ガイドラインとGJ認定制度等について解説いたしました。

8月と2月の合計6回のセミナーで、343名の方が視聴されました。静岡労働局が実施しましたアンケート結果によると8月と2月の合計で95%の方から製造請負ガイドラインとGJ認定制度の解説について、「わかりやすかった」との回答をいただきました。

GJ認定制度は、製造請負ガイドラインに則した適正な請負の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた製造請負事業者を「優良適正事業者」として認定する制度です。

今後とも、GJ認定制度の周知・普及に取り組んでまいります。



オンライン配信の様子(2月)

静岡労働局主催セミナー

令和7年度 請負適正化セミナー ～偽装請負にならないために～

● 対象

発注者、請負・業務委託を行う事業者

● 実施日と実施方法

- ・2025年8月20日(水)午前・午後、8月25日(月)午前・午後の合計4回開催
 - ・2026年2月20日(金)午前・午後の合計2回開催
- いずれも、Zoom ウェビナーによるオンラインリアルタイム配信

● 次第

1. 労働者派遣事業と請負の区分に関する基準

偽装請負のリスク、適正な請負・業務委託のポイント(2月は行政指導の事例を中心に説明)

2. 適正な請負とGJ認定制度について

静岡労働局 需給調整事業課

一般社団法人 日本BPO協会

【参考】

GJ認定制度ホームページ <https://yuryoukeoi.info/>



【お問い合わせ先】

製造請負事業改善推進協議会

受託者事務局：一般社団法人日本BPO協会 事務局 TEL:(03)6721-5361 FAX:(03)6721-5362